地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会（第 37 回）
議事概要

○開催日時：　令和 7 年 7 月 29 日（火）15:00～17:00
○開催場所：　中央合同庁舎第 2 号館 6 階会議室
○出席者（敬称略）
【座長】
庄司　昌彦　　武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】
石川　恵子　　日本大学経済学部教授【オンライン】
大西　義紀　　宇部市総務部デジタル推進課長
越智　祥浩　　田原本町総務部参事 ICT 推進室長事務取扱【オンライン】
原　　秀樹　　CocreCo コンサルティング合同会社代表【オンライン】
原田　　智　　京都産業大学シニアディレクター（DX 推進担当）
山口　功作　　合同会社側用人代表社員（香川県 CDO 補佐官）【欠席】
吉岡　幹仁　　神戸市企画調整局デジタル戦略部長
吉本　明平　　一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】
村上　仰志　　総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長（併任）地域 DX 推進室長
小牧兼太郎　　総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長
内海　隆明　　総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
中山　貴洋　　総務省自治行政局住民制度課サイバーセキュリティ対策室長
志賀　真幸　　総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長
馬場　智子　　総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長【代理出席】
高田　裕介　　総務省情報流通行政局地域通信振興課長
大澤　　健　　総務省情報流通行政局情報流通振興課長【代理出席】

【オブザーバー】
川野　真稔　　デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【欠席】
橘　　清司　　デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）【代理出席】
名越　一郎　　内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官【代理出席】
大瀧　　洋　　内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官【代理出席】
冨樫　　誉　　全国知事会調査第三部長【オンライン】
向山　秀昭　　全国市長会行政部長【オンライン】

河野　　功　　全国町村会行政部長【オンライン】
渡邊　好隆　　指定都市市長会事務局次長【オンライン】

【事務局】
総務省自治行政局地域 DX 推進室

【資料】
・　地方自治体のデジタル・トランスフォーメーション推進に係る検討会（第 37 回）事務局資料
・　自治体 DX 推進計画に掲載されている閣議決定文書（令和 7 年度版）

〇議事次第
1.　開会
2.　議事
　①　自治体ＤＸ推進計画の改定方針案（改定時期、計画期間）について
　②　計画期間中の主な取組内容、自治体における取組状況について（重点取組事項等）
　③　今後の自治体ＤＸ推進計画の重点取組事項（案）
3.　閉会

〇議事概要
【①　自治体ＤＸ推進計画の改定方針案（改定時期、計画期間）について】
・　自治体が DX の取組を推進しやすくなるのであれば、自治体 DX 推進計画の改定時期を毎年 12 月とするとともに、計画期間を廃止し、1 年ごとに取組スケジュールを更新していくという方針で問題ない。一方で、これまで本検討会において、自治体 DX 推進計画の改定にかかる議論のほか、各種手順書の策定・改定に向けた議論も行ってきたので、今後も同様の議論をすべきである。また、手順書を策定した後は各取組の進捗状況を確認していくべきである。そのため、個別テーマについて議論する必要が生じた場合には、別途議論の機会を設けることも必要になると考える。

・　自治体 DX 推進計画の改定に向けて、自治体 DX に係る個別の取組が精緻化されていく中で、本検討会では、自治体 DX の取組全体のグランドデザインに関して整理をすると良いのではないか。例えば、本計画の総論として、情報システム標準化、フロントヤード改革、マイナンバーカードに関する取組の上下関係や補完関係等、施策全体の方向性を整理することも考えられる。個別の取組について議論する必要が生じた場合は、別途、機会を設ければよい。

・　自治体 DX 推進計画の改定時期について、毎年 12 月ごろの改定を目指すもので問題ないと考える。同計画の計画期間についても、5 年ごとに取組スケジュールを示し、以後 1 年ごとに取組スケジュールを更新していくという内容で問題ないと考える。当団体でも現時点では令和 7 年度までの方針等を盛り込んだ DX 推進計画を公表しているが、今後は 12 月に自治体 DX 推進計画が改定されるたびに、その改定内容を盛り込んで、当団体の DX 推進計画を改定していくことを想定している。

【②　計画期間中の主な取組内容、自治体における取組状況について（重点取組事項等）・④　今後の自治体ＤＸ推進計画の重点取組事項（案）】

・　マイナンバーカードの保有率が約 8 割となり、病院の窓口では最初にマイナンバーカードが提示されるようになり、運転免許証としてもマイナンバーカードが提示されるようになった今、自治体フロントヤード改革においても、住民の方々がマイナンバーカードを保有し、提示いただくことを前提とした業務フローに見直すことも検討するべきではないか。

・　自治体 DX 推進計画の第 4.0 版には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024 年（令和 6 年） 6 月 21 日閣議決定）」から抜粋された「オープンにサービスを作る」という記載がある。この記載のとおり、システムだけでなく、業務プロセスや市民サービスも標準化することを検討する必要があると考える。一方で、自治体によって DX の推進状況に差があるため、どこまでの範囲を標準化対象として示していくかは慎重に検討する必要がある。

・　令和 8 年度以降の自治体 DX 推進計画の重点取組事項（案）のうち、「自治体情報システムの標準化」は、基幹系 20 業務の標準化に引き続き取り組むものであり、「『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針』に基づく共通化等の推進」は基幹系 20 業務以外の様々なシステムの共通化を推進するものであると理解した。また、「公金収納における eL-QR の活用」について、eL-QR に対応するための標準化対象システムの改修は、標準化の取組の中で推進し、それ以外の対応は、各自治体の既存の業務の在り方に応じて推進していくものと理解した。

・　令和 8 年度以降の自治体 DX 推進計画の重点取組事項（案）においては、令和 7 年度以前の「自治体情報システムの標準化・共通化」から、「地方公共団体情報システムの標準化」及び「『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針』に基づく共通化等の推進」に分けるとの説明があった。従来、「自治体情報システムの標準化・共通化」における「共通化」とは、VRS のような、国が 1 つのシステムを調達・構築す

る取組を指していた。しかし、「『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進』」における「共通化」とは、国が策定する標準仕様書に沿って事業者がガバメントクラウドにシステムを構築し、各自治体が事業者と個別に契約して当該システムを利用する、というものも指しており、従来の「共通化」の趣旨から変化していると認識している。また、デジタル庁が「地方公共団体情報システムの統一・標準化」と呼んでいる中で、総務省が標準化から共通化を切り離すことで、「統一」にあたる取組が標準化事業から除外されたように見えてしまうことを懸念している。

・ 「『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針』に基づく共通化等の推進」に関する具体的な取組内容については、今後の検討の進捗に応じて、基本方針等を踏まえた追記がなされるものと理解した。

・ 自治体が「自治体 DX 推進計画」を参考に DX に取り組む際に、重点取組事項をそれぞれ個別の取組として捉えていることが多い。自治体 DX 推進計画には、重点取組事項が、互いに関連する取組であることが分かるような記載があると分かりやすく、全体最適を図ることが重要である旨を記載していただきたい。また、今後の自治体 DX 推進計画の改定において、EBPM の議論が発展するように記載内容を検討いただきたい。

・ 計画上明記されている重点取組事項に限らず、自治体業務全体の DX を推進すべきというメッセージを、今後の自治体 DX 推進計画の改定において追記することを検討いただきたい。国によって強力に推進される DX だけでなく、それぞれの自治体が自主的に取り組む DX についても進めていくべきである。

・ 自治体 DX 推進計画の重点取組事項の「セキュリティ対策の徹底」に関連して、デジタル庁では三層分離の見直しに向けた検討が進められているが、デジタル庁での検討と自治体 DX 推進計画に掲げる取組が個別に進められるものではなく、一体となって最適化を目指していくものである、という姿勢を示す必要がある。

・ 複数の個別の取組にまたがる課題について、たとえば、フロントヤード改革の取組において、申請書へのプレ入力や審査業務のために、基幹系システムからデータを抽出して名寄せを行ったデータベースが必要になることがある。このようなシステムについては、いずれの自治体でも必要になると想定されるため、「共通化」の文脈で検討いただくこと考えられる。また、今後、AI エージェントをマイナンバー利用事務系で利用する際の課題が生じるなど、各取組間での調整や整理は継続的に行っていく必要がある。

・　私たち人間もハルシネーションするかも知れないことを前提に仕事をしており、生成AI利用でハルシネーション等が生じ得るとしても、その危険性を前提に活用することで、大きな業務効率化効果が得られると考えている。また、デジタル庁から発表された「ガバメントAI（仮称）」を利用することで、マイナンバー利用事務系やLGWAN接続系で生成AIを活用することが可能になるのではないかと期待している。その場合、国を中心に大規模自治体を始め全国の自治体がマイナンバー利用事務系やLGWAN接続系の業務データやQ&A対応等を生成AIに読み込ませることで、容易に業務上の疑問を解消できるようになる可能性があり、職員の少ない小規模自治体でも、生産性が大きく向上すると考えている。この取組はシステムやデータ構造が標準化されていることが前提であり、自治体システムの標準化・共通化の大きな成果の一つになり得ると考えている。

・　生成AIが進化、普及しても、元となるデータ、つまり自治体職員が持つノウハウが蓄積、共有されなければ、成果をあげることは難しい。国、自治体が持つ業務ノウハウ等のデータは、職員、組織、自治体単位で蓄積されており、これらの共有を促進する取組についても、生成AIの普及促進の取組と併せて検討いただきたい。

・　生成AIの利活用を促進するために、利活用事例を広めるという手法が想定される。従来のように年次で事例集を作成する方法では、生成AIの進化のスピードに追い付けないと考えられるため、様々な情報共有の仕組みを考える必要もある。

・　自治体の内部事務における生成AIの利活用だけでなく、地域社会における生成AI利活用についても考えなければならない。近い将来、機械判読可能な形式でデータを公開し、住民の利用する生成AIに読み取ってもらう方法が、最も効率的な情報伝達方法になる時代が到来すると考える。その時、生成AIを利用できるか否かによる格差、いわば「AIデバイド」が生じることを懸念している。デジタルデバイドに関連する内容として、本検討会でいずれ議論することも考えられる。

・　生成AIの進化に伴い、従来想像していなかったセキュリティリスクが発生している可能性がある。自治体の情報セキュリティについて、従来は不正アクセスや情報の漏洩への対策を重要視してきたが、視野を広くする必要があると考える。

・　「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」は毎年改定されているが、当団体のセキュリティポリシー等の改定は同ガイドラインの改定に追いつけていない。専門的な内容であるため、上層部に改定内容が分かるように説明するのに苦慮している。同ガイドラインの改定に各自治体がどの程度追いついているこ

とができているか把握したうえで、同ガイドラインの改定に各自治体が追いついていくことができるように対応を検討していただきたい。また、情報セキュリティ実施手順の作成に苦慮している自治体も多いと考える。自治体職員が内容を理解しやすく、具体的なセキュリティ対策を検討・実行しやすいガイドラインになることを期待する。

・ 当団体では、具体的なセキュリティ対策の内容が重厚長大になっているため、簡素化を含めた見直しが必要であると考えている。

・ 職員数が少ない小規模自治体が生成 AI を使いこなし、RAG を用いて業務効率化を進めるというのは困難であるため、生成 AI を利用して業務効率化を進めるための共通的なサービスを整備いただきたい。また、法定受託事務に関連する資料は機械判読可能な形式で整備・提示していただけると、自治体における RAG の活用が推進されると考える。

以上